



福祉・健康

●心身障害者福祉手当の現況届の提出を

現在受給中の方(支給停止中の方を含む)に現況届を送付します。必要事項を記入し、7月31日までに提出してください。提出のない場合、手当を受けられなくなることがあります。所得を確認しますので、平成27年1月2日以降に転入した方は、前住所地で発行した27年度課税(非課税)証明書を添付してください。26年中の所得を申告していない方は、市役所市民税係で済ませてください。〈障害福祉係〉

●原爆被爆者に見舞金を支給

原爆市内に住民登録があり、原爆被爆者健康手帳を持つ方

●子育てグループネットワーク

市内の子育てグループや市などが協働して子育て支援活動を展開する子育てグループネットワーク連絡会が、グループ間の情報交換や子育て情報の発信を行います(申込不要)。

子ども家庭支援センター
5439046



●子育てグループネットワーク

心身障害者自動車ガソリン費等助成を受けている方へ

平成27年度第1期分の請求は7月10日まで

あじぽっく

保健福祉センター
健康係 ☎5445126
保健指導係 ☎5437303

●ウォーキング教室

バランスのとれた正しい歩き方を学びます。日時7月30日(木)の午後1時30分～3時30分

●離乳食講座

4～6か月児対象 日時7月22日(水)の午後1時～2時30分



●9～12か月児対象

日時7月24日(金)の午後1時～2時30分

●2歳児すこやか教室

日時8月18日(火)の午前9時～11時15分

●国民健康保険運営協議会

日時7月3日(金)・7日(火)・15日(水)・24日(金)の午後1時30分から

●児童発達支援計画審議会

日時7月22日(水)の午後6時30分から

臨時福祉給付金を支給

消費税率の引き上げによる家計への負担を軽減し、消費を促進するため、給付金を支給します(1回限り)。

臨時福祉給付金の支給に伴う詐欺に注意

自宅や職場などに、市や厚生労働省の職員などがたつた電話がかかってくる

このような手口に注意

臨時福祉給付金の支給に伴う詐欺に注意

給付金の手続きには手数料が必要

給付金の手続きのため世帯構成を教えてください

コールセンター ☎5491780

7月の乳幼児健診

健診名	期日・場所	対象
3～4か月児健診	14日(火)・21日(火) あいぽっく	平成27年3月生まれ
1歳6か月児歯科健診	13日(月)・27日(月) あいぽっく	平成25年12月生まれ
3歳児健診	8日(水)・15日(水) あいぽっく	平成24年6月生まれ

※6～7か月児健診、9～10か月児健診は都内指定医療機関で、1歳6か月児内科健診は市内指定医療機関で、受診票を持って受診してください。受診せずに対象期間を過ぎた場合は、問い合わせてください。

子ども講演会「乳幼児期の発達と感覚のはなし」

住居表示審議会

児童扶養手当の申請を受け付け

▼平成27年度児童扶養手当所得制限額

(26年中所得に社会保険料相当額8万円控除後の額)

扶養人数	本人の所得		扶養義務者の所得
	全部支給	一部支給	
0人	19万円	192万円	236万円
1人	57万円	230万円	274万円
2人	95万円	268万円	312万円
3人	133万円	306万円	350万円
4人	171万円	344万円	388万円

※医療費控除や老人扶養などがある場合、一定額を所得から控除できます。扶養人数は、地方税法上の数です。